

社協だより

2025(令和7)年10月

第92号

赤い羽根共同募金が全国一斉スタート!



今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されます。
皆様からお寄せいただいた募金は、沖縄県内の民間社会福祉施設等をはじめ、嘉手納町社会福祉協議会へも配分され、嘉手納町の地域福祉に役立てられます。
皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年
運動期間 10月1日～3月31日

令和7年度
目標額 3,551,000円

赤い羽根データベース
「はねっと」
<https://hanett.akaihane.or.jp/>

赤い羽根共同募金の使いみちが、地域別で見ることができます。



町内での募金方法

- ・戸別募金(世帯)
- ・法人募金(法人・企業)
- ・個人募金(個人・商店)
- ・職域募金
- ・その他募金(募金箱・イベント等)

集まった募金で、嘉手納町内をはじめとする県内の団体など地域福祉活動を応援します!

沖縄県内にて配分(広域配分)

- 県内の福祉施設に配分
- 県内の福祉団体に配分
- 災害準備金 等

嘉手納町内にて配分(地域配分)

- 福祉教育推進事業
- 福祉団体活動支援事業
- 福祉広報・啓発事業
- 高齢者・障害福祉事業 等
- ボランティア活動事業

共同募金には税制上の優遇措置があります

- 法人の寄付金は全額が損金となります。
- 個人の寄付金は、所得控除または税額控除が受けられます。

**歳末
たすけあい
募金**

運動期間 12月1日～12月31日

上記の期間で、歳末たすけあい運動が実施されます。歳末たすけあい募金へのご協力もお願いします。

発行 社会福祉法人 嘉手納町社会福祉協議会
〒904-0204 嘉手納町字水釜447番地1(嘉手納町総合福祉センター内)

TEL (098)956-1177 FAX (098)957-2530

E-mail shakyo@kadena-shakyo.com HPアドレス <https://www.kadena-shakyo.com/>

新正副会長就任のお知らせ



新会長
津波古 光男



新副会長
上間 邦夫

この度、令和 7 年 6 月 27 日付で、嘉手納町社会福祉協議会の会長に就任いたしました。

微力ではございますが、これまで培ってきた経験を活かし、地域住民が安心して暮らせる地域をめざし、自治会や民生委員並びに町や関係機関との連携を強化し、福祉のまちづくりを進めてまいります。

また、本会は今日まで、多くの皆さまに支えられてまいりました。皆さま方の温かい気持ちを忘れずに、職員一同引き続き、皆さまの信頼と期待に応えられるよう事業の推進に努めてまいります。

今後も、ご支援とご協力を切にお願い申し上げご挨拶といたします。

社会福祉法人 嘉手納町社会福祉協議会

会長 津波古 光男

放課後等
デイサービス
連絡会

夏祭りイベント を開催しました

8月15日(金)、総合福祉センター大集会室にて、嘉手納町放課後等デイサービス連絡会主催の「夏祭りイベント」を開催しました。

当日は、民生委員・児童委員の皆さまにもご協力いただき、子どもたちや保護者、地域の方々と一緒に楽しめる温かな交流の場となりました。会場では、ボウリングや輪投げ、くじ引き、さかなつりゲーム、わたあめ・かき氷コーナーなど、多彩なブースが大盛況。オープニングのダンスやジャンケン列車では、笑顔と歓声があふれました。

今回のイベントには、嘉手納町放デイ連絡会に参加しているわくわくクラブあすなろ、児童デイサービス PANDA、うららかハウスかでな、ありがと SUN、quartz の 5 つの事業所が協力し、準備から運営まで力を合わせました。子どもたちの笑顔と地域のつながりが深まった、夏の思い出となる一日でした。ご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。



映画

ノルマル17歳。-わたしたちはADHD- 自主上映会を開催しました



8月29日(金)、総合福祉センター大集会室にて映画「ノルマル17歳。-わたしたちはADHD-」の自主上映会を開催しました。本上映会は、障害者への理解促進と啓発を目的とした事業の一環として実施し、多くの方にご参加いただきました。

当日は、保護者の皆さまにゆっくりと映画をご覧いただけるよう別室で、小さなお子さんの一時預かりも行いました。また、リラックスした雰囲気で見賞できるようにクッションやお菓子の持ち込みを可能とし、ヨガマットに寝転んで映画を楽しむ子どもの姿も見られました。クッションを抱えて映画を観る方も多く、思い思いのスタイルで映画に向き合う時間となりました。

参加者からは、「少しでも理解が広がって、みんなが生きやすい社会になるといいな」「自分の中の普通という枠を広げてみたいと思う」といった声も寄せられました。

本会では、今後も、地域の皆さまに障害への理解を深めていただけるような啓発事業に取り組んでまいります。

社会福祉士相談援助実習生の受け入れを行いました

本会では、福祉専門職を目指す学生の育成支援として、社会福祉士相談援助実習の受け入れを行っています。

今年度は、沖縄統合医療学院と琉球リハビリテーション学院の2つの学校からそれぞれ1名ずつ、計2名の実習生を受け入れ、8月25日(月)から9月26日(金)までの約1か月間にわたり実習を実施しました。

実習生は、社会福祉協議会が担う多様な業務を体験するとともに、地域住民や関係機関の皆さまから直接話を聞くなど、社会福祉士の役割や実践について理解を深めました。

また、実習のまとめとして、利用者支援を想定した「個別支援計画」と、地域課題に応じた「地域支援計画」の作成にも取り組みました。

今回の実習の実施にあたり、ご協力いただきました地域住民の皆さま、関係機関の皆さまに心より感謝申し上げます。今後も本会では、次世代の福祉人材育成に努めてまいります。



(写真左より) 実習生の高宮城さん、花城さん

楽しみながら健康づくり! 健康マーじゃん講座を開催しました

嘉手納町老人クラブ連合会では、会員の皆さまを対象に「健康マーじゃん講座」を8月5日(火)から全4回講座で開催しました。

当日は、初心者の方も安心して取り組めるよう、講師の指導のもとでルールや基本の遊び方を学び、実際に卓を囲んで体験しました。参加者には、初めてマーじゃんをする方もいて、和やかな雰囲気の中で充実した時間を過ごしていました。

健康マーじゃんは誰でも気軽に楽しめるのが特徴で、思考力の維持や認知症予防、手指の運動にもつながり、健康づくりや仲間づくりに最適な活動として注目されています。

今回の講座をきっかけに、「脳トレマーじゃんサークル」を立ち上げることになりました。今後は定期的に活動を行い、会員同士の交流を深めながら楽しく続けていく予定です。



脳トレマーじゃんに興味のある方なら、初心者・経験者を問わず大歓迎です。

サークルメンバー募集中!

- 活動日：毎週火曜日 10時～12時
- 会場：嘉手納町総合福祉センター
- 対象：老人クラブ会員
- 参加費：無料
- 申込方法：老人クラブ連合会事務局



TEL：098-956-1177 (担当：玉置)

または公式 LINE アカウントからもお申し込みいただけます。

※LINE から申し込みの際は、【お名前】と【連絡先】を送信ください。

嘉手納町老人クラブ連合会

「文化祭」舞台発表者を募集します!

嘉手納町老人クラブ連合会では、初めてとなる「文化祭」を開催します。劇や踊り、寸劇など皆さんの特技や趣味をぜひ舞台上で披露してください。老人クラブ会員ならどなたでも参加可能です。仲間と一緒に出演して、みんなで文化祭を楽しみましょう!

「これならできる!」と思ったら、ぜひご参加ください。

- 開催日：2026年1月16日(金)
14時~16時(予定)
- 会場：嘉手納町中央公民館
- 対象：老人クラブ会員

申込締め切り **11月18日(火)**

申込方法 老人クラブ連合会事務局

TEL：098-956-1177 (担当：玉置)

または公式LINEアカウントからもお申し込みいただけます。

※LINEから申し込みの際は、【お名前】と【連絡先】を送信ください。



嘉手納町総合福祉センターの駐車場等整備工事のお知らせ



令和7年9月から令和8年3月末までの約7か月間、嘉手納町総合福祉センターにおいて駐車場等の整備工事が行われます。

工事期間中もセンターは通常どおりご利用いただけますが、駐車場の利用には制限がございます。利用者の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。



フードドライブのお知らせ

～ご家庭で余っている食品はありませんか～

嘉手納町社協では、生活に困っている方へ食料品等を支援する事業を実施しています。その一環として、フードドライブの取り組みも行っています。ご家庭で余っている食品がありましたら、本会へご提供いただくと助かります。



個人や企業などから食品をご提供いただき、必要とする人や団体等へお渡しする活動のことです。「食」を通しての支えあい、ぜひご協力ください。

寄付していただきたい食品

- 保存食品 (缶詰、瓶詰等)
- インスタント食品、レトルト食品
- 穀類 (お米、麺類等)
- ギフトパック (お歳暮、お中元)



注意していただきたい点

- ① 常温で保存できるもの
- ② 未開封のもの
- ③ 賞味期限が1か月以上あるもの
- ④ 破損等で中身が出ていないもの

心配ごと相談所（無料弁護士相談）事業

相続や離婚問題など法律に関わる諸問題について、弁護士による法律相談（専門相談）を実施しています。電話にて予約をいただき、相談内容を確認のうえでの受け付けとなりますので、今後ともよろしくお願いたします。

相談日時 毎月第2・第4金曜日 午後2時より午後4時15分

相談時間 1回45分

相談時間：1回45分

①14時～14時45分 ②14時45分～15時30分 ③15時30分～16時15分



嘉手納町社協へのご寄付、 ありがとうございます

[R7.6.1 ~ R7.8.31]

一般寄付

- 令和7年6月20日
嘉手納町字水釜
歌謡サークル小嶋 様 463,492 円
(他、車椅子2台)
- 令和7年7月10日
嘉手納町字水釜
株式会社 福地組 様 1,000,000 円
- 令和7年7月14日
嘉手納町字水釜
株式会社 大興建設 様 1,000,000 円
- 令和7年8月4日
嘉手納町字嘉手納
有限会社 徳里ハウジング 様 500,000 円



※広報掲載にご了承いただいた方のみを掲載しています。

社協だよりへの感想や社協へのご要望等がありましたらお気軽にご連絡ください

暮らしの中での困りごとやボランティア活動など、福祉に関する相談はもちろん、福祉についての情報があれば社協までご連絡ください。地域のネットワーク作りや紙面作りに活用したいと思います。

問い合わせ先

社会福祉法人 嘉手納町社会福祉協議会 TEL 098-956-1177 FAX 098-957-2530
E-mail shakyo@kadena-shakyo.com ホームページ <https://kadena-shakyo.com>



『社協だより』は、皆さまから寄せられた共同募金の配分金を活用して発行しています。